

議会報告会 報告書

担当班： 1 班 班代表者：堀毛 隆宏

概要			
地区名 : 村雲地区 日時 : 平成 25 年 11 月 20 日 (水) 19:30 ~ 21:50 場所 : ハートピアセンター 参加人数 : 13 人 (男 13 人・女 0 人)	【出席議員】 堀毛隆宏 奥土居帥心 木戸貞一 栗山泰三 國里修久 林 茂	(1) 開会あいさつ : 堀毛 (2) 議会報告 : 栗山 (3) 質疑応答 : 下記参照 (4) 意見・提言等 : 下記参照 (5) 閉会あいさつ : 林	挨拶・総括 : 堀毛 司会進行 : 木戸 報告・P P 操作 : 栗山 受付 : 國里・林 記録 : 國里 写真・会場 (マイク) : 奥土居

【主な質疑】

質疑・意見	回答
・前回の議会報告会の持ち帰り内容の報告をするべきではないか。	・前回の報告会での内容と持ち帰った分については、まちづくり協議会会長、地区自治会長会理事に報告書を送付させていただいています。
・議会だよりと同じ内容の報告であったが、地域の課題や意見交換の場として話し合いをするべきではないか。	・今後の課題として協議したいと思います。 ・このような意見が出たことを、全議員に報告しました。
・条例に対してのチェック、意見はどこで聴いているのか。また、本市には条例がたくさんあるが、検証はされているのか。	・各議員で確認する場合がありますが、理念条例については検証が難しいと考えます。市が検証し、審議会等をしながら変えていく場合、その報告を受けながら、議会とやりとりをするという流れです。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。

質疑・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・意見や質問を「持ち帰る」とのことであるが、内容や回答を広く多くの方に見てもらうために、ホームページ等に掲載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等の掲載について、議会で諮っていきます。 ・このような意見が出たことを、全議員に報告しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級に関する要望書について、児童の少人数化について、きめ細かい教育ができるメリットはあるがデメリットも書いて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・40人程度のクラスを想定した、教職員組合からの要望書です。委員会の中で、少人数の問題に関し、先生方の感触としては20人程度は必要という意見を伺っております。
<ul style="list-style-type: none"> ・福住の伝建地区の視察について、多くの公金が使われたことに対する費用対効果のチェックをすることが、議会、委員会の仕事であると考えがいがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の状況を確認するため、伝建地区の現地確認をしました。数値的なチェックはできていません。 ・このような意見が出たことを、全議員に報告しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・市当局から出された議案等に対し、議会としてチェックがしっかりできているのか。真剣に住民の声を拾い上げてもらう必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議案等に関し、議会の中で協議しながら審査しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所に提出する書類の件で不具合等があった場合、1度で済むように、ソーシャルメディアを活用し、メール等で処理できるよう各課統一ができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・獣害防護柵の設置について、工事が容易な場所、そうでない場所、全て同じ単価になっている。このルートでいくらという入札方式にするべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事実関係を確認していきますが、基準がないため、ご意見として受け止めてさせていただきます。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・篠山は農業が基盤である。今後、10年続くか分からない状況を議員が危機感を持ってプランを立てて欲しい。阪神間への食糧基地的な取り組みと、補助金をあてにしないような農業の活性化の具体的なプランを作る必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策討論会を開催し、議員間で議論します。

質疑・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・台風 18 号の災害復旧について、対応可能かどうかの連絡がないが、どうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月議会で認定された後でないとは報告できない状況であり、決定次第連絡する調整をしています。進捗状況は自治会長宛に文書で連絡される予定です。
<ul style="list-style-type: none"> ・災害の状況により、担当が各課にまたがっていて、聞きに行ってもすぐに回答してもらえない。取り上げてもらっているのか不安になる。即答できる体制にしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見として伺います。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級に関する要望書について、児童数が少なければ良いというような内容であるが、少子化の中、統廃合の現状は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は少なすぎても問題であるが、全国的な要望であり、本市の状況とは少し異なる部分があるかもしれません。統廃合については地元の方々の理解と意思を示していただかなければ進めていけないのが現状です。
<ul style="list-style-type: none"> ・有線放送でのサル情報について、過ぎた(1日前)情報は何の意味もない。担当部署に何度言ってもやめてくれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりに関し、労働力の資源が眠っているという考え方ができると思うが、受け皿もない状態であり、ひきこもり対策に目を向けてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市として、ひきこもり対策にも取り組んでいます。
<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の件で、家や田や山を所有している人は受給できない規定になっており、市は親身になって対応してくれない。相談者は結局自殺してしまった。アドバイスするなどもっと親身な対応が必要ではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重く受け止め、執行者に伝えます。
<p>【住民投票条例について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民投票条例は住民に十分説明してコンセンサスを得ないと危険である。市政の重要な事項とは何かという部分は理解できない人たちもいる中で、配慮が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会制民主主義をとっている中で、重大な事項が出てきた場合、間接民主主義を補完する意味で常設しておく必要があるという考えで進めています。 ・このような意見が出たことを、全議員に報告しました。

質疑・意見	回答
<p>【空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報がネットにアップされていない。行政が関わって補助金等で持ち主が対応しない限り空き家が増え、限界集落になってしまう。有効活用をもっと考えてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正管理、有効活用について審議していきます。 ・このような意見が出たことを、全議員に報告しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家は自治会長にまかせっきりで、集落の規定もあり、集落によって異なる。できるだけ空き家に入ってもらえるように、集落の規定の改定もやっていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見として伺います。
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家条例で勧告、命令をどのようにするのか。制定されたが実行されないのでは意味がない。罰則規定などを入れる方向で考えるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理不全な状態と判断され、助言・指導にもかかわらず必要な措置を講じられなかった場合です。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・篠山には土地が十分にあり、母屋、作業場、離れ等がある。普段使用していない座敷や納屋を空き家とし、有効利用を考えれば、人口も増え、高齢者対策にもつながるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・定住アドバイザーをしているが、貸し手と借り手が安心できるように市に介入してもらいたい。責任は自治会長であるというような空き家対策はどうか。責任は市で持ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執行者に、意見があったことを伝えます。